令和元年度 第3次下妻市男女共同参画推進プラン 進捗状況報告書





目次

1	総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	進捗状況	
	基本目標 I 意識の改革~互いを尊重するために~	
	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進・・・・・・・・・・	2
	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実・・・・・・・・・・	5
	③あらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	基本目標Ⅱ 環境の整備〜多様なライフスタイルを可能とするために〜	
	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現・・・・・・・	11
	②働く場における男女平等の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進・・・・・	17
	基本目標Ⅲ 暮らしの充実〜安心な生活を確かなものとするために〜	
	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援・・・・・・・・・・・・・・	30
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立・・・・・・・・・	41

下妻市第3次男女共同参画推進プラン進捗状況総括(令和元年度)

	基本目標主要課題			施策の方向性			令和元	亡年度					平成3	0年度		
	全个 口 l l				事業数	а	b	С	d	е	事業数	а	b	С	d	е
		①男女共同参画 に関する意識を	(1)	男女共同参画に関する 意識啓発事業の推進	4	4	Ο	0	0	Ο	3	3	0	Ο	Ο	Ο
基	意識の改革	広める活動の推 進	(2)	情報提供の推進	6	4	2	0	0	0	6	4	2	Ο	Ο	Ο
基本目標「	○互いを尊重 するために~	②男女共同参画 を推進するため	(1)	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	4	4	Ο	0	0	0	4	4	Ο	Ο	Ο	0
	<i>y</i> G , G , y ,C	の教育・学習の 充実	(2)	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	6	4	1	1	0	0	7	5	2	Ο	Ο	Ο
		③あらゆる暴力 の根絶	(1)	暴力の根絶に向けた広 報・啓発活動の推進と 被害者への支援	5	5	Ο	0	0	0	5	5	Ο	Ο	Ο	0
		①仕事と生活の	(1)	ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けた支 援	3	1	2	0	0	Ο	3	1	2	Ο	Ο	Ο
基	環境の整備	①仕事と生活の 調和(ワーク・ラ イフ・バランス) の実現	(2)	総合的な子育て支援の 充実	11	10	1	0	0	0	11	10	1	Ο	Ο	Ο
基本目標Ⅱ	〜多様なライ フスタイルを 可能とするた		(3)	保育サービス充実	7	6	1	0	0	0	7	6	1	0	Ο	0
"	めに~	②働く場における男女平等の実現	(1)	男女共同参画の視点からの就労環境の整備	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		③女性の活躍推進へ の支援と政策・方針 決定過程への参画促 進	(1)	女性活躍の場の拡大	14	8	5	1	0	0	16	8	5	2	1	Ο
			(1)	総合的な支援体制や相 談体制の充実	7	6	1	0	0	0	7	5	2	Ο	Ο	0
			(2)	高齢者が安心して暮ら せる環境の整備	4	4	Ο	0	0	0	4	4	Ο	Ο	Ο	0
		①安心して暮ら せる福祉環境づ くりへの支援	(3)	障害児(者) が安心して 暮らせる環境の整備	10	10	Ο	0	0	0	10	10	Ο	Ο	Ο	0
			(4)	子育て家庭への経済的支援	4	4	Ο	0	0	0	4	3	1	Ο	Ο	0
基	暮らしの充実		(5)	援助が必要な家庭への支援	4	4	Ο	0	0	0	4	4	Ο	Ο	Ο	0
基本目標	〜安心な生活 を確かなもの とするために		(1)	健康づくりのための環境の整備	5	15	0	0	0	0	5	5	0	Ο	Ο	0
	~	②生涯を通じた 男女の健康づく	(2)	高齢者の健康づくりへ の支援	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	Ο	Ο
		りへの支援	(3)	妊娠・出産に関する健 康支援	7	7	0	0	0	0	5	4	1	0	0	0
			(4)	母子の健康に関する支援	11	11	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0
		③男女共同参画 の視点に立った	(1)	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	4	З	1	0	0	0	4	3	1	0	Ο	Ο
		防災等の体制の確立	(2)	子どもの安全を守る施 策の推進	4	4	Ο	0	0	0	3	3	Ο	Ο	Ο	0
a:	【評価基準】 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			合計	123	107	14	2	0	0	121	100	18	2	1	Ο
c:		を成できた(50~79% の施策は整っている。		割合	100%	87%	11%	2%	0%	0%	100%	83%	15%	1%	1%	0%

- 利用実績がない
- d:計画通りに進まなかった(1~49%)
- e:計画には及ばなかった(実施していない)

		令和元年	年度「第3次下妻市男女	女共同	参画推進プラン」の進捗状況	
No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	評価及び取組の実績 具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
其木	3 // -	心革~万	いを尊重するために	0	吴体的爬床、夫線什数·貸用寺	
			を広める活動の推進			
			識啓発事業の推進	•		
1	男女共同参画関連事業の実施	市民協働課	市民の男女共同参画に関する 関心を高め、啓発を図るため に、参加しやすい講座等を企 画し、実施します。	а	《男女共同参画推進事業の開催》 ・男女共同参画週間パネル展示 ・ファミリークッキング&レクリエーション の開催(11組24人参加) ・川柳・標語募集(752人参加) ・フォトコンテスト(応募者8人,投票635票) ・男女共同参画月間事業(チラシ配布、女性 に対する暴力をなくす運動啓発等) ・男女共同参画推進講演会(89人参加) ・パパとクッキング(8組19人参加)	市民の男女共同参画に関する 関心を高め、啓発を図るため に、参加しやすい講座等を企 画し、実施します。
2	男女共同参画に関する情報の提供と普及啓発	市民協働課	男女共同参画に関する理解を 深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、 ホームページ等で情報を提供 します。また、国・県・他市 町村が開催する各種セミナー 等の情報を収集し、参加を呼 びかけ、男女共同参画意識の 啓発を図ります。	а	広報紙やホームページを通じて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。 11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。 男女共同参画の意識啓発を図るため、料理教室や川柳標語、フォトコンテスト、講演会を開催しました。	男女共同参画に関する理解を 深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、 ホームページ等で情報を提供 します。また、国・県・他市 町村が開催する各種セミナー 等の情報を収集し、参加を呼 びかけ、男女共同参画意識の 啓発を図ります。
3	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	国及び関係機関から、男女雇 用機会均等法にかかる制度・ 施策における広報依頼があっ た際は、お知らせ版へ掲載し ます。	а	労働法令の改正などについての情報をお知らせ版を通じて掲載し、広報活動を行いました。 労働施策に関連するポスターの掲示を行い、 啓発に努めました。	労働法令の改正などについて の情報を広報紙に掲載しま す。またポスター掲示を行い 啓発に努めます。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
110.	事業名	1238	10.110.410.410.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.1	評価	具体的施策、実績件数・費用等	10102 1,233 3,103,2
4	性的マイノリティに関する情報提供と普及啓発	市民協働課福祉課関係各課	性的マイノリティへの不当な 差別解消に向けて、県が行う 相談支援・差別禁止等各種施 策に協力するとともに、正し い情報の普及啓発に努めま す。	а	市営住宅への入居要件の適用を令和元年11月申請分から実施しました。 印鑑登録証明書関係における様式の性別記載欄を見直しました。 職員研修会を1月17日実施しました。 市ホームページに、いばらきパートナーシップ宣誓制度及び市の取組みについて掲載しました。	性的マイノリティへの不当な 差別解消に向けて、県が行う 相談支援・差別禁止等各種施 策に協力するとともに、正し い情報の普及啓発に努めま す。
(2)	情報提供の推進					
5	広報紙やSNSを活用した情報提供	秘書課	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に必要な情報等の見やすい掲載方法ともに、を育に、を育けらいのというのは、親しみのます。 イングのののでは、知識のでのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないないでは、ないでは、	а	庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。(発行回数:広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催)動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ短編版を市ホームページやYoutubeへ掲載し、市の観光などをアピールしました。市公式フェイスブック「いやどうも下妻」を、市民も投稿者として設定し、市職員と一緒に市民協働で運営しました。	から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。また、動画でのPRやフェイス

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
TNO.	事業名	15314		評価	具体的施策、実績件数•費用等	いって一次・ソチネッル
6		市民協働課		а	《お知らせ版》 ・男女共同参画週間 ・男女共同参画チャレンジ支援セミナー・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・AV出演強要・「JKビジネス」被害防止 月間 ・薬物等による被害相談窓口案内 ・男女共同参画に関する親子川柳標語募集・展示 《広報しもつま》 ・男女共同参画月間(11月号) ・男女共同参画推進講演会、各種事業 ・いばらきパートナーシップ宣誓制度 《ホームページ》 国や県、市の男女共同参画各種事業の情報を発信	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。
7	市民活動団体登録制度の周知と市民活動への参加促進	市民協働課	市民活動を行っている団体の活動情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行います。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。	а	市民団体登録制度を広く利用していただくため、ホームページを通じて案内しました。 ・花と一万人の会 ・特定非営利活動法人ゆいの会 ・まちづくり市民グループ「しもつま3高」 ・Shi♡shimai ・ガールスカウト茨城県42団 ・夢100プロジェクト	市民活動を行っている団体の 活動情報をホームページ等で 公開し、市民活動への参加促 進を行います。また、団体登 録制度を広く周知し、市民協 働のまちづくりを推進しま す。
8	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	а	年間を通して休日当番医等の医療機関案内や、季節、国・県などの動向を踏まえた情報発信など、ホームページや広報誌、ポスター、チラシ等、様々な手法で情報提供を実施しました。	ト、リーフレット、チラシの

Ma	施策の方向性	+□ ¼₹≡⊞	今和二年度市 举 由宓		評価及び取組の実績	会和の年度の事業マウ
No.	事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数•費用等	令和2年度の事業予定
9	外国人への情報提供と支	企画課	【企画課】 県及び県国際交流協会と連携 し、外国人のための情報提供 を行います。また、ハロー ワーク下妻(厚生労働省)関連 の日本語教室開催など、市内 における外国人の生活向上に かかる活動を支援します。	b	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子を要望に応じて提供しました。 ハローワーク下妻関連の日本語教室を開催しました。 ・レベル2…25人申込、8人受講完了。	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子やパンフレットを要望に応じて提供します。
10	JX	保健センター	【保健センター】 市内に居住する外国人の利便性と生活の向上を目的として、生活に必要な情報を外国語で記載したパンフレット等を作成し提供します。	D	母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。 ・外国語母子健康手帳購入 6冊 5,352円	外国人への情報発信、災害時にもHP等の情報をタイムリーに受け取ることができるよう、電子母子手帳を導入しました。このことにより、10か国語の外国語に対応できます。
②	女共同参画を推定	進するた	めの教育・学習の充	実		
			った学校教育の推進			
11	人権教室の開催	福祉課	毎年、人権週間(12月4日~12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に差しないとにより、友達を発して悲しませてはいけない考したものとで人権思想の基本的なとを見解しても内小学校で人権教室を開催します。	а	人権擁護委員が11〜12月に、市内の小学4年生(9校 384人)を対象に人権教室を開催しました。	毎年、人権週間(12月4日~12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に差別して悲しませてはいけないきとしませてはいけないきという人権思想の基本的なとを用解してもらうとを見解します。

No.	施策の方向性	担当課		=11/11	評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
12	事業名 性に対する正しい知識の 普及	保健センター	自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。	評価 a	具体的施策、実績件数・費用等 依頼を受けた市内小学校3校(4年生104人)、中学校2校(1年生173人、保護者40人)に性教育を実施しました。児童生徒の感想では、自分の体の変化が理解できた、相手を思いやる大切さを感じた等、気づきや理解を促すことができました。	
13	児童・生徒対象の防犯教 育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	а	市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。
14	スクールサポートセンター運営事業の実施	指導課	スク 対 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	а	教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。 学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。 学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。 電話による教育相談を行いました。 発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。 相談件数 15,574件 (令和元年度延べ件数)	スクールサポートセンターに 教育相談員を配置し、児童生 徒、保護者、教職員に対する 相談支援体制の充実を図りま す。

No.	施策の方向性	 担当課	令和元年度事業内容	=111/111	評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
(2) 5	事業名 里か共同参画の組	占に立っ	った生涯学習の推進	評価	具体的施策、実績件数•費用等	
15	(総合型地域スポーツクラ ブの支援	生涯学習課	住民を主体とした総合型地域スポーツクラブが、性別や年齢、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	b	新たなクラブ創設はありませんでしたが、既存のクラブの活動支援等を実施しました。また、クラブ育成に努めました。 ・参加延べ人数:1,162人	現在あるクラブの活動支援と 育成に努めるとともに、新た なクラブ創設の支援を行い、 市民の生涯スポーツを推進し ていきます。
16	学校施設開放事業の実施	生涯学習課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	а	市内14施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。・利用延べ日数:2,176日(14施設合計)・利用延べ人数:43,879人(14施設合計)	利用者の安全確保を最優先に 考え、施設の維持管理に努 め、安全にスポーツ等を行え る場所として学校施設(グラウ ンド及び体育館)を開放する予 定です。
17	人権教育講演会の開催	生涯学習課	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	а	人権問題を身近なものとして実感することの 大切さや、人権尊重に対する理解を深めるために、人権教育講演会を開催しました。 講師:松崎 運之助 氏 演題:~私の「夜間中学」教師体験記~ 命の光を大きく輝かせるために 場所:下妻市立千代川公民館 参加人数:約200人	人権教育推進のために、市 民、市職員、市立小中学校の 教職員等を対象に人権教育講 演会を開催します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	15二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	ロかいし十尺尹未り台	評価	具体的施策、実績件数・費用等	IJTUとサ皮Vノ尹未 J/た
18	高齢者を対象とした生涯学習の開催	公民館	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような講座を開催します。 ・市内公民館、市民センターで高齢者学級の開催 ・講話等により人権教育研修会の開催	а	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年9~10回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催しました。 ・人権教室 全8教室 受講者118人	び、生きがいを持てるような
	情報通信技術(IT)講習会 の実施	公民館	初心者・中級者向けのパソコン教室については、講座終了により平成30年度で終了しました。			
19	- 出前講座の開催	生涯学習課	市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身に付けた専門知識を無料で研修会や学習の場を提供します。	а	・出前講座メニュー総数:62講座・年間総受講者数:1,928 人	市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、 「下妻市活き活き出前講座」 を実施します。市職員が身に つけた専門知識を研修会や学 習の場において提供します。 (受講料無料)
20		市民協働課	男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。	С	男女共同参画に関する出前講座の利用はありませんでした。	男女共同参画を推進するた め、出前講座を開催します。

	拉答不士白州					I
No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価	評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
*	事業名	1/2		ā ₩ 1Ш	具体的施策、実績件数・費用等	
(3)8	らゆる暴力の根	他				
(1)	暴力の根絶に向に	けた広報・	・啓発活動の推進と袖	皮害者	らへの支援	
21	ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進	市民協働課	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。 DV被害者への対応がスムーズにできるよう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。	а	11月の男女共同参画月間キャンペーンや2月の講演会時に、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動(チラシ配布)を実施しました。被害に遭われた方に向けた相談窓口案内チラシを、市内公共機関に設置しました。 若年層を対象とした性的な暴力の啓発チラシを本庁舎や図書館に設置しました。	
22	セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	市民協働課	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。	а	11月の男女共同参画月間中に、セクハラ根絶に向けたポスターを掲示し、啓発活動を行いました。	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
	事業名		児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止もの啓発普及を図ります。	評価 a	具体的施策、実績件数・費用等 児童虐待防止推進月間(11月)に、国からのポスターやリーフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。 市役所庁舎内にPRブースを設置し、ツリーに飾ったオレンジリボン及びチラシの配布をしました。 市役所庁舎に懸垂幕を掲出し、「児童虐待防止」について、広く市民に呼びかけました。	
24	母子等保護の実施	子育で支援課	やむを得ない事由により住居 等での居住等が困難で、緊急 性が高い母子等を一時的に保 護するとともに、当該やむを 得ない事由の解消等を図るこ とについて、必要な相談や援 助を行うことにより、母子の 福祉の向上を図ります。 市ホームページ等により周知 します。	а	やむを得ない事由により住居等での居住等が 困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護 するとともに、当該やむを得ない事由の解消 に努め、必要な相談や援助を行いました。 市ホームページや子育てハンドブック等で相 談窓口の周知を行いました。 ・相談延件数 7件	必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図るよう努めます。
25	女性相談事業の実施	子育て支援課	夫の暴力等から生ずる家庭内 の問題の相談を行います。	a	夫の暴力等から生ずる家庭内問題における相談・支援を行いました。 市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。 ・相談延件数 7件	夫の暴力等から生ずる家庭内 の問題の相談を行います。

	施策の方向性	評価及び取組の実績	A 7 - 0			
No.	事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
基本	目標Ⅱ 環境の	整備~多	様なライフスタイル	を可	能とするために~	
<u>(1)</u> (1			ライフ・バランス)			
			スの実現に向けた支			
	仕事と家庭の調和のとれ た生活を推進するための 啓発活動の実施	市民協働課	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。	а	広報紙やお知らせ版を通して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた啓発活動を行いました。 男女共同参画事業において、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発活動を実施しました。	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。
27	市職員の時間外労働の縮減	総務課	職場の業務量を把握し適切な 人員配置を行うとともに、週 1回のノー残業デーの徹底を 図るなど、時間外勤務の縮減 を行います。	b	職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。 ・異動した職員 69人 事前決裁がないノー残業デーの時間外勤務を注意する等、ノー残業デーの徹底を図りました。	
28	市男性職員の育児参加	総務課	市男性職員に対して育児にかかる休業・休暇制度を周知し、取得の促進を図ります。	b	育児にかかる休暇制度の周知を図りました。 ・配偶者出産休暇を取得した職員 6人	育児にかかる休暇制度の周知 を図ります。
(2)	総合的な子育です	支援の充実	実			
29	利用者支援に関する事業の実施	子育て支援課	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。	а	利用者支援専門員による、地域の子育て支援 事業等の情報提供や助言及び関係機関との連 絡調整を行いました。 ・受付件数 899件	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	1월 크	四和几千皮争未均合	評価	具体的施策、実績件数•費用等	13和と牛皮の事業が定
30	地域子育で支援センター の整備・活動事業	子育て支援課	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。	а	西原保育園内「あうるくらぶ」及びもみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に支援センターを開設し、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した「出張型 あうるくらぶ」を開設しました。 ・令和元年度利用者数児童;3,975人保護者;3,400人 ・子育て支援拠点事業委託料14,268,000円	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。
31	親育で講座(ペアレントトレーニング)の開催	保健センター	子どもとの接し方や育児に悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解し、適した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう支援します。同じような悩みを持つ保護者と語り、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座です。	а	 対象:概ね3歳から就学前のお子さんをもつ保護者 年11回実施 (年間2講座(1講座5回)、卒業生も含めたフォローアップ教室1回) 参加実人数:18人 延人数:64人 ◆保育ボランティアがお子さんの保育を実施しました。 	子どもとの接し方、特にほめ 方や叱り方などの悩みを持性 を理解した声かけや具体の 関わり方を学び、楽すした 関わり方を学び、緩すした 関わり方を学び、緩すした 関わり方を です。 です。 ができるよりの 接者 といる 保護者 にい ともに いり にした に いり に い に が で き い に が で き る い ら 、 心 理士 ・ に の に る と に の に る と に の に る と に の に る と に の に る と に の に り に り に り に り に り に り に り し に り ら り し に り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り
32	パパのための沐浴講座	保健センター	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援するよう、年に2回土曜日に実施します。	а	赤ちゃん人形でお風呂入れの実習、おむつ交換の練習を行い、お産の流れや、産後の育児について夫婦で学習をしました。 ・年2回実施 ・参加人数:19組38人(父親19人、母親19人)	

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	기브크o木		評価	具体的施策、実績件数•費用等	口和と牛及の事業が定
33	ママサロンの開催	保健センター	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。	а	産後まもない母親たちが育児の情報交換をし、毎回希望者には保健師・助産師が身長・体重の測定や育児相談を実施しています。毎月1回・年12回実施。・参加実人数:児36人 親36人・延人数:児105人 親105人 (繰り返し利用する割合73%)	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報 交換や相談ができ、不安の解 消や仲間づくりができる場は 非常に重要なので、毎月1回 開催していきます。
34	あそびの教室の開催	保健センター	乳幼児に対しての接し方や遊ばせ方、健康・栄養・育児についての相談や保護者同士の仲間づくりと、児の遊びを通した集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的に開催します。	а	母子保健推進員が主体となり、体を動かす遊びや手作りおもちゃなどの紹介、読み聞かせ等を行いました。保育士・保健師・助産師・母子保健推進員・更生保護婦人会の方と一緒に楽しく活動しました。 ・ぴよぴよ教室:年10回実施。参加実人数:児103人 親92人延人数:児334人 親307人 ・あそびの交流会:年1回実施。参加人数:親子64組(児76人 親64人)	乳幼児に対しての接し方や遊ばせ方、保護者同士の仲間づくりを目的にあそびの教室を開催します。また、遊びを通し集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期やとを目的として、育児や栄養のことなどの不安解消のため育児相談にも応じます。
35	ブックスタート事業の実 施	子育て支援課 保健センター 図書館	赤ちゃんのときから絵本に親しむとにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介してきっかけをつくることを持つさっかけをつます。 保護者に絵本を介して赤ち切とに読み聞かせの方法等にのいてまがしている。 は、読みしていての方法等にのいて話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。	а	護者に、絵本を介して赤ちゃんに語りかける ことの大切さ、読み聞かせの方法を伝え、絵本についてのアドバイスブックと絵本の配布	赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうくること持つきっかけをつくることを目的として実施します。 保護者に絵本を介して赤ち切に話をいけることがはいて話をしているの方法にのかけることの方にであります。 に話み聞かせの方法にのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。

Mo	施策の方向性	+□ ¼₹≡⊞	今和二年度事 举 中郊		評価及び取組の実績	今和の年度の東米マウ
No.	事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数•費用等	令和2年度の事業予定
36				а	【保健センター】 5か月児健診時に図書館の読み聞かせスタッフの方が、赤ちゃんと保護者に絵本の素晴らしさが伝わるよう読み聞かせを行いました。また、親子の触れ合いの一つとして絵本を1冊プレゼントしました。読み聞かせスタッフに呼んでもらい本を見つめている児の表情を見て、家でも読んであげたいという保護者の感想が多く好評です。 ・絵本配布人数:275人 ・絵本の種類:じゃーじゃー、いないいないばあ、ととけっこうよがあけた、ちょうちょうひらひら	
37				а	【図書館】 乳幼児期の読み聞かせの大切さを話しました。 ・参加人数 252人	
38	図書館子育で支援事業の実施	図書館	乳幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	а	ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。 ・参加人数779人	ボランティアと職員が協力して読み聞かせを行い、乳幼児が本との出会いを通じて楽しさを知ってもらう機会を提供します。

Ma	施策の方向性	担当課	今和二年 <u>萨</u> 克罗内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
No.	事業名	担当味	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数•費用等	71個と41度の事業才化
39	ファミリーサポートセン ター事業の実施	社会福祉 協議会	安心して育児ができるよう、 臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児 サービスを行います。 事業の周知と協力会員の増員 に努めます。	b	仕事の関係や何らかの事情でお子さんを預けるところがなく困っている保護者に対し支援しました。 ・会員数:利用会員 559人協力会員 25人両方会員 1人 ・利用時間: 6913.5時間 ・活動時間: 6796.5時間 ・利用件数: 1,592件 ・協力会員養成講座: 4講座(延べ69人の受講)	・安心して育児ができるよう、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。 ・地域住民同士の相互援助(助け合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を行います。 ・事業の周知、協力会員の増員、及び活動しやすい環境づくりに努めます。
(3)	保育サービス充乳	実				
40	保育の実施	子育て支援課	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(O歳〜小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福含人の認可保育所への委託会人の認可保育所への委託会とができる環境を整えます。 保育を必要とする子どもの入所希望に対応できるいます。 保育園の定員の見直し等を行ないます。	а	1園(もみの木フレンズ)で延187人、市外21 園で延628人の保育を実施しました。また、 認可保育園の施設整備を行い、低年齢児の受け皿を拡大しました。 ・保育委託料 671,960,630円 ・公立保育園運営費 163,219,133円 ・小規模保育事業委託料 26,042,720円	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(O歳〜小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。
41	延長保育事業の実施	子育て支援課	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。	а	市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。 ・民間保育所延長保育事業委託料 1,200,000円	保護者の就労形態の多様化に 対応するため、開所時間11時 間を超えて延長保育をしてい る認可保育所に対し、補助を 行います。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	123m		評価	具体的施策、実績件数•費用等	は他と牛皮の事業が定
42	一時預かり事業の実施	子育で支援課	保護者の疾病、災害、事故、 冠婚葬祭その他これらに類す る事由及び保護者の私的事由 により緊急に保育を必要とす る児童に対して、市内認可保 育園において保育サービスを 提供します。	а	市内認可保育園7園において、延487人の受入を行いました。 ・一時預かり事業委託料543,520円	保護者の疾病、災害、事故、 冠婚葬祭その他これらに類す る事由及び保護者の私的事由 により緊急に保育を必要とす る児童に対して、市内認可保 育園において保育サービスを 提供します。
43	子育で支援短期利用事業の実施	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。	а	「下妻市子育てハンドブック」を利用して、制度の利用について周知しました。 一時的に児童を養育することが困難となった 場合等に、養育及び保護の相談を行いました が、利用実績はありませんでした。	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。
44	放課後子ども総合プラン ^{子育} の実施 _生	【子育て支援課・生涯学習 課】 放課後児童クラブのニーズを 把握し適切な運営に努め、一 体型の放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室の整備につ いても、調査・研究を行いま す。	а	【子育て支援課】 市内に18クラブ設置し、すべての小学校区に学童クラブを開設しました。 ・月平均1利用児童者数 460人 ・学童保育事業委託料 83,385,474円	放課後児童クラブのニーズを 把握し適切な運営に努め、一 体型の放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室の整備につ いても、調査・研究を行いま す。	
45			いても、調査・研究を行いま	b	【生涯学習課】 放課後子供教室については、県内市町村の取り組み状況や、すでに実施している近隣市の成果等を調査・研究しました。	放課後子ども教室について、 下妻市にふさわしい実施形態 をさらに調査・研究してまい ります。

M.	施策の方向性	+O 1// =M	○和二左连末 光 中南		評価及び取組の実績	◇和○左连○声₩ 叉ウ			
No.	事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定			
46	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。	а	市立幼稚園6園で、預かり保育事業を実施いたしました。延べ利用人数は、6園で年間9,749人でした。	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後 及び夏休み等の長期休業中、 希望により預かり保育を行い ます。			
2働	く場における男	女平等の	実現						
(1)	(1)男女共同参画の視点からの就労環境の整備								
47	農山漁村男女共同参画事 業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた 支援や、農畜産物の加工・販 売を行うグループの育成・支 援をし、農業分野における男 女共同参画推進体制を整備し ます。	а	家族経営協定の締結に向け、支援を行いました。 農業の6次産業化を進める「下妻食と農を考 える女性の会」に対し、イベント出展の際に 支援等を行いました。	引き続き、家族経営協定の締 結推進や販売支援等を進めま す。			
③女	性の活躍推進へ	の支援と	政策・方針決定過程	への					
(1)	女性活躍の場の扱	太大							
48		市民協働課		а	【図書館】 ・図書館協議会 3/10人(30%)				
49	審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用	財政課生活環境課都市整備課 図書館 関係各課	【市民協働課・財政課・生活環境課・都市整備課・図書館】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標(30%)を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	b	【市民協働課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用の働きかけを行いました。 ・庁内審議会等 95人/417人(22.8%) ・下妻市男女共同参画推進委員会 5人/10人(50%)	市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。			
50				b	【財政課】 • 下妻市庁舎建設検討市民会議 4人/20人 (20%)				

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
110.	事業名	1=		評価	具体的施策、実績件数・費用等	13112 1 20 4 21 72
51				b	【生活環境課】 ・下妻市環境審議会 4人/19人(21%)	
52				b	【都市整備課】 ・下妻市都市計画審議会 3/15人(20%) ・小貝川ふれあい公園運営委員会 2/12人(16%) ※各団体から選出された委員に男性が多いことから、3割以上の女性委員で構成することが非常に困難な状況です。	
53	女性団体との連携促進	市民協働課	女性が所属する団体と連携 し、女性目線の視点にたっ て、講演会等の運営や他市町 村が主催する研修会等に参加 するなど、男女共同参画社会 の実現に向けた事業の推進と 女性の積極的な行政参画を図 ります。	a	女性団体連絡会(10団体31人)は、会議1回、議会傍聴、視察研修、市男女共同参画推進講演会への協力、各種講演会への参加活動を実施しました。	女性が所属する団体と連携 し、女性目線の視点にたっ て、講演会等の運営や他市町 村が主催する研修会等に参加 するなど、男女共同参画社会 の実現に向けた事業の推進と 女性の積極的な行政参画を図 ります。
54	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	総務課	期日前投票立会人及び投票立 会人に、女性及び若者の登用 の推進を図ります。	а	選挙事務に係る期日前投票立会人及び投票立会人への女性及び若者を登用しました。 《参議院議員通常選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)39人/64人(61%) 《市議会議員一般選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)11人/24人(46%)	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	15111111111111111111111111111111111111		評価	具体的施策、実績件数・費用等	は他と牛皮の事業が定
55	市職員の職域の拡大	総務課	管理職への女性の登用を行う など、職域の拡大に努めま す。	Ь	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めました。 ・課長級 1人 ・課長補佐級 15人 ・係長級 21人	管理職への女性の登用を行う など、職域の拡大に努めま す。
56	農業後継者育成支援事業 の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	а	国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、新規就農者の掘り起こしを行いました。 地域農業のリーダー育成を目的に組織された興農研究会において、視察研修を実施し農業に対する意欲向上に努めました。	農業後継者育成支援を進めます。
57	女性農業委員の登用	農業委員会 事務局	農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法が変わります。これを機に女性の農業委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。	С	女性農業委員の委嘱はされていないものの、 平成29年度に創設された農地利用最適化推 進員に1人の女性委員が委嘱されています。	令和2年7月の改選に向けて、 女性の農業委員及び農地利用 最適化推進委員の登用につい て、積極的に取り組んでいき ます。
58	「女性活躍推進法」に基づく民間企業等との連携	市民協働課	市民や事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。	а	【市民協働課・商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎・図書館・商工会 等に女性活躍推進に関するチラシを配布し、 啓発活動を実施しました。 【市民協働課】 ホームページで、事業主行動計画の策定を促 すとともに、女性が働きやすい職場づくりへ の自演事業について広報しました。	市民や事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	- 令和2年度の事業予定
INO.	事業名	担当味	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	評価	具体的施策、実績件数・費用等	11個2年度の事業が定
59	就業支援	商工観光課 市民協働課	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動	а	【商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎にハローワークの 求人情報を閲覧できるスペースを設置し、市 民に活用していただきました。 【市民協働課】 女性プラザ男女共同参画室が実施している事業(働く女性のためのキャリア相談、チャレンシ相談・支援、法律相談、総合相談窓口) について、公共施設内にチラシを設置し広報活動を行いました。	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動
60	職業能力の向上	商工観光課 市民協働課	ハローワークや県が開催する 「各種技能資格取得講習会」 や「再就職セミナー」、「各 種技能資格取得講習会」等の 情報提供を行います。	a	【商工観光課・市民協働課】 ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等について、お知らせ版を通じて情報提供を行いました。	や「再就職セミナー」、「各
61	どこでも市長室の開催	市民協働課	市長が市民(市内在住、在勤または在学している方により構成された10人以上の団体)と一緒に、下妻市の未来やまちづくりについての意見交換を行います。	а	市内で活躍される団体などと市長が直接話し合い、まちづくりへの提案や意見交換を行いました。 《テーマ》 ・騰波ノ江地区の災害など ・高齢者の居場所づくり・交通弱者対策など・障害者・高齢者に対する市の対応など・下妻市民文化会館・砂沼フェスティバルの今後など	市民団体の申込に応じ、 「どこでも市長室」を開催す るため、市広報紙やホーム ページ等を通じて募集を行い ます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	====	評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定				
1=t-k	事業名	の方中。	ウッな仕げを扱われ	評価	具体的施策、実績件数・費用等					
			安心な生活を確かな	(40)	C9 8/20/12~					
$(1)\Xi$	心して暮らせる	福祉環境	づくりへの支援							
(1)	1)総合的な支援体制や相談体制の充実									
62	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相談委員(下妻市・2人)が、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係を行い、その解決や実現の促進を行いるとともに、国民の声を行政の制度および運営の改進を行います。として実施します。また、大等に参加します。また、会場で行政相談制度のPR活動を行います。	а	毎月2回の相談所開設を原則として、年間24回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。 10月16日(水)には、下妻市及び近隣市町の住民を対象とした「くらしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応しました。 10月19日(土)には、「しもつま砂沼フェスティバル」の会場にて、茨城行政評価事務所の協力を得て、チラシと啓発用品を配りながら行政相談制度のPR活動を行いました。	毎月1回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。				
63	子育て電話相談事業の実 施	子育て支援課	市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時・無料)	а	市内認可保育園の主任保育士を中心に実施しました。	市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時・無料)				
64	主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施	子育て支援課	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)	а	学校訪問などを通じて、主任児童委員と家庭 相談員が連携し、相談支援体制を強化しました。	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)				

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	評価及び取組の実績 具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
65	家庭児童相談室事業の実施	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2 人の相談員を配し、相談・指 導業務を行います。	а	家庭児童相談室に2人の相談員を配置、相談 指導業務を実施しました。 ・相談実人員 330人 ・延べ件数 1,446件	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2 人の相談員を配し、相談・指 導業務を行います。
66	人権相談(困りごと)事業 の実施	福祉課	法務大臣から委嘱された人権 擁護委員8人(任期3年)が、特 設相談日(人権擁護委員の日: 6月、及び人権週間期間中: 12月)と定期相談日に、相談 を受け付けます。	а	人権擁護委員による人権相談を、毎月実施しました。 ・開催回数:12回 ・相談件数:1件	法務大臣から委嘱された人権 擁護委員8人(任期3年)が、特 設相談日(人権擁護委員の日: 6月、及び人権週間期間中: 12月)と定期相談日に、相談 を受け付けます。
67	ボランティアの育成	社会福祉協議会	安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や入団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。 人材の育成・養成として講座を開催しての場を提供します。 市内学校や地域においてでむます。 市内学校や地域において育む。 市内学校や地域において育む。 でである方がいます。 交流会や研修会を通じて仰りなどを進めます。	а	ボランティア団体が主体的に活動できるよう支援しました。また、近年大規模災害が多発していることから、地域や様々な団体の集まりにおいて災害ボランティアセンターの周知に努めました。 《活動助成》・ボランティア団体・学校 26件889,000円・ボランティア団体・学校 26件889,000円・ボランティア活動保険料一部助成 552人110,400円 《ボランティア養成講座/交流会》・開催数 7回・参加者 延べ512人 《福祉教育(市内小・中学校)》・実施時間 70時間・体験者 延べ2,089人・ボランティア協力 延べ188人 《災害VCの周知》・回 数 8回・対象者 延べ956人	ンティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。

No.	施策の方向性	· 担当課	令和元年度事業内容	= 1777	評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
68	事業名 在宅福祉サービスセン ター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	有償のサービスで事前に30分300円の利用券を購入していただき、掃除や買い物などの家事支援や外出時の介助などの支援を行います。利用会員と協力会員からなる相互援助活動として連絡調整を行います。	評価 b	具体的施策、実績件数・費用等 公的なサービスが利用できない対象者への支援を行ないました。 ・会員数:利用会員 300人(実利用者数78人) ・協力会員 67人 ・利用時間:3228.0時間 ・主な内容:家事支援、通院介助、話し相手(見守り)	掃除や買い物などの家事支援 や、外出時の支援を行います。 地域住民同士の相互援助(助け 合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を 行います。 事業の周知、協力会員の増 員、及び活動しやすい環境づ くりに努めます。
(2) $\frac{1}{6}$	高齢者が安心して	暮らせる	る環境の整備			
69	地域包括支援センター事業の実施	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	а	高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。	

No	施策の方向性	11 出	全和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
No.	施策の万向性 事業名 ひとり暮らし高齢者の支援	担当課 介護保険課	令和元年度事業内容 ひして、	評価 a	評価及び取組の実績 具体的施策、実績件数・費用等 《緊急通報システム事業》 ・システム設置数:190台 ・新規設置数(令和元年度中):22台 ・事業費(委託料及び扶助費):3,430,969 円 《愛の定期便事業》 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製品を 届け、安否を確認しました。 ・利用人数:月平均 431人 ・事業費(委託料):7,527,070円 《高齢者等見守りネットワーク事業》 ・協定締結事業者 33者 ・連携会議 1回開催	令和2年度の事業予定 ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 ・緊急通報システム事業 ・愛の定期便事業 ・高齢者等見守りネットワーク事業
71	ねたきり高齢者を介護し ている介護者への支援	介護保険課	生活できるよう支援します。 要介護認定者を介護している 介護者の身体的、精神的、経 済的負担の軽減を図ることを 目的に、介護者に対し、介護 用品助成券(月4,000円)や介 護慰労金(年額3万円)を支給し ます。	а	《家族介護用品購入費助成券支給事業》 月4,000円の介護用品の購入助成券を1人年間最大で12枚交付しました。 ・助成者: ねたきりの方 100人 認知症の方 99人 ・事業費(扶助費): 6,603,638円 《ねたきり老人等介護慰労金支給事業》 ・助成額: 年額3万円 ・支給人数: ねたきりの方 101人 認知症の方 86人 ・事業費(扶助費): 5,610,000円	要介護認定者を介護している 介護者の身体的、精神的、経 済的負担の軽減を図ることを 目的に、介護者に対し、介護 用品助成券(月4,000円)や介 護慰労金(年額3万円)を支給し ます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名		は作りし十尺事業に当日	評価	具体的施策、実績件数・費用等	は他と一次の対象が定
72	高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。	а	タクシーの初乗り運賃の助成券を4月から9月までの申請者には24回分、10月から3月までの申請には12回分を交付しました。 ・交付者数:863人 ・事業費(扶助費):6,701,170円 《対象者》 ・75歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を自主返納した方 《対象外》 障害者タクシー助成券の交付を受けている方、現に自動車の運転免許証を保有している方、現に自動車の運転免許証を保有している方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方	
(3)	章害児(者)が安心	して暮ら	せる環境の整備			
	障害児保育事業の実施	子育て支援課	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	а	障害を持つ児童の保育支援として、民間保育所に対し、経費の一部に補助を行っています。 ・民間保育所障害児保育事業補助金 1,996,400円	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
74	放課後等デイサービス事業の実施	福祉課	障害児を授業の終了後または 学校の休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。 児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費を支給します。	а	市内は4か所の事業所で実施されている。近隣に医療的ケアの必要な児の受け入れのできる施設も増え、全体的に利用者数、利用回数も増えている。 ・利用者数 56人	も、広報誌やホームページで

Ma	施策の方向性	 担当課	今和二年度事 举 中卒		評価及び取組の実績	今和の年度の事業を向
No.	事業名	担ヨ誄	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
75	ホームヘルプ事業の実施	福祉課	障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス(居宅介護)を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。	а	各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 ・利用者数 26人	窓口や電話での相談以外に も、広報誌やホームページで 事業の周知を図り、適正給付 に努めます。 目標利用者数40人
76	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉課	障害児・者が、介護者の疾病 や冠婚葬祭等の理由により、 施設において一時的な保護を 受けるサービスです。市では 障害者総合支援法に基づく、 介護給付費を支給します。	а	各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 ・利用者数26人	窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。目標利用者数28人
77	特別児童扶養手当の支給	福祉課	心身に障害のある20歳未満の 児童の生活に役立てるため に、その児童を家庭で養育し ている人に手当を支給するこ とにより、福祉の増進を図り ます。	а	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 80人	障害者手帳取得時に個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。
78	重度心身障害児童福祉手 当の支給	福祉課	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を受給している方に対して、 重度心身障害児童福祉手当を支給します。	а	特別児童扶養手当の受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 83人	個別に説明していく外、広報
79	心身障害者扶養共済制度 の実施	福祉課	心身障害児(者)の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	а	広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいませんでしたが、年金受給者にはこれまでどおり支給しました。 ・受給者数 8人	

NI-	施策の方向性	担当課	○和二左连市 兴 中南		評価及び取組の実績	今知の左连の声巻3戸
No.	事業名	担当味	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
80	幼児発達相談の実施	保健センター	乳幼児健診や相談において、 経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象 に適切な療育指導と総合的な 相談を行い、児の健全育成、 保護者の育児支援を図ります。	а	個別の予約制で、心理士との相談や検査を通し、子どもへの声掛けの仕方や療育の指導を行いました。 ・参加実人数:子62人 親68人 ・延人数:児94人 親100人	乳幼児健診や保護者からの電話相談等において、相談や支援が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)
81	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	а	理学療法士との相談や身体機能の維持向上のためのトレーニングなどの指導を行いました。また、保護者同士の情報交換の場となっています。 ・年間6回実施・参加実人数:児7人 親7人 ・延人数:児26人 親26人	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。
82	関係機関のネットワーク 構築	保健センター	子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子の家族に対してのな療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 小学校と保育園や幼稚園が、令和元年度から市内すべての小学校に参加を依頼しました。	а	育園・幼稚園・学校や行政の関係各課、及び 保健所、児童相談所などが集まり、ネット	

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	担当味	11100000000000000000000000000000000000	評価	具体的施策、実績件数•費用等	7 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
(4)	子育て家庭への終	圣済的支持	爰			
83	チャイルドシートリサイ クル事業の実施	消防交通課	チャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	а	お知らせ版やホームページ、フェイスブック等により、事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。 ・2件登録、1件譲渡成立	下妻地区交通対策連絡協議会 (下妻市・八千代町)では、6歳 未満の子どもにも着用が義務 付けされているチャイルド シートの再利用促進と着用率 向上のため、使用しなくなっ たチャイルドシートを再利用 し、希望者に提供します。
84	児童手当の支給	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育 している方に対して児童手当 を支給することにより、家庭 等における生活の安定と次代 の社会を担う児童の健やかな 成長を目的に手当を支給しま す。	а	中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給しました。 ・実受給者数 2,924人 ・児童手当 665,810,000円(令和2年3月31日現在)	中学校修了前の子どもを養育 している方に対して児童手当 を支給することにより、家庭 等における生活の安定と次代 の社会を担う児童の健やかな 成長を目的に手当を支給しま す。
85	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	保険年金課	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度 小身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費の一部を助成します。	а	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の 父子及び重度心身障害者等に対し、医療費の 一部を助成しました。 ・受給者数8,009人(令和2年3月31日現在) 4月から重度心身障害者の認定要件が緩和さ れたことを受け、対象者を拡大し、制度の充 実を図りました。	子、父子家庭の父子、重度心 身障害者等の健康の保持増進 と生活の安定のため、引き続 き医療費の一部を助成しま

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	1브크o木	日本の一大文学来の台	評価	具体的施策、実績件数・費用等	日和と牛及の事業が定
86	私立幼稚園就園奨励費補 助事業の実施	学校教育課	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く)に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。	а	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く)に通園させている家庭65件に対し、5,331,100円の私立幼稚園就園奨励費補助金を支給しました。	令和元年10月から幼児教育が無償化となったため本事業は終了しました。
(5)	爰助が必要な家庭	「への支持	토 토			
87	母子・寡婦自立支援事業 の受付	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。	а	高等職業訓練促進給付金等事業認定者4人に 促進給付金、及び修了者1人に終了支援給付 金を支給しました。 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進費 3,633,500円	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。
88	ひとり親家庭等児童学資 金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等の義務教育就 学児の保護者に対し支給し、 児童の精神的動揺をやわら げ、児童の健全育成を助長し 福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1人3,000円/月	а	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に 来所された方に事業の案内をしました。 ・受給対象世帯数 273世帯 ・実児童数 377人 ・ひとり親家庭等児童学資金13,095,000 円(令和2年3月31日現在)	ひとり親家庭等の義務教育就 学児の保護者に対し支給し、 児童の精神的動揺をやわら げ、児童の健全育成を助長し 福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1人 3,000 円/月
89	児童扶養手当の支給	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	а	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に 来所された方に事業の案内をしました。 ・実受給数 381人 ・児童扶養手当 245,233,430円(令和2年 3月31日現在)	いない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	15二字	ログログサス争未り合	評価	具体的施策、実績件数・費用等	IJTUとサ皮V/尹未 J/佐
90	母子寡婦福祉会の活動支援	子育て支援課	母子家庭及び寡婦の交流を推 進し、その福祉向上を図るた めの活動を支援します。	а	母子寡婦福祉会の活動に対し、事業費の一部 を補助しました。 ・母子寡婦福祉会活動補助金 42,000円	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。
24	涯を通じた男女の	の健康づ	くりへの支援			
(1)	健康づくりのため	かの環境の	の整備			
91	検診・健康相談の実施	保健センター	健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・特高よう、生活習慣病予防・特定健康診査・女性を対象に心じた骨粗しょう症、年齢に応応に健康診査(胃がん・前立腺がん等)を実施します。 健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査の、特定健康に関する正しい知識を普及させるため、結果に関する他、電話やと種がん検診後には、結まで、結明会を開催する他、電話ので随時健康相談を行います。	а	《主な健診・検診受診者数》 ・特定健康診査 3,008人 ・基本健康診査 1,487人	るよう、生活習慣病予防・改
92	夜間・休日応急医療の開 設	保健センター	夜間応急診療所を開設し、 土・日曜、祝日(元旦を除く) の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて 内科の診療を行います。 休日在宅当番医事業を実施 し、日曜、祝日(12月29日、 元旦を除く)に、市内医療機関 が当番で診療します。	а	夜間の緊急時や、休日における市民の応急診療を行うため、土・日曜、祝日(1月1日を除く)の夜間及び日曜、祝日(12月29日、1月1日を除く)に委託医師や市内医療機関が当番で診療を実施しました。 《夜間応急診療所》・診療日数 121日・受診者数 131人(内科:121人 小児科:10人) 《休日当番医》・診療日数 72日・受診者数 1,701人(内科956人、外科88人、小児科399人、他258人)	《夜間応急診療所の開設》 土・日曜、祝日(元旦を除く) の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて 内科の診療を行います。 《休日在宅当番医事業の実施》 日曜、祝日(12月29日、元旦を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	
INO.	事業名	기브크o禾		評価	具体的施策、実績件数・費用等	は作品を予及の要素が促
93	食生活改善運動の推進	保健センター	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。	а	高校生の食育講座、高齢者健康づくり料理教室、住民健診時の伝達活動など食生活改善指導を実施しました。 県の委託事業として茨城食文化伝承事業、おやこの食育教室、高校生の食育講座、減塩スキルアップ事業での家庭訪問を実施しました。 保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・活動合計 45回・参加推進員数 252人・被指導者 4,998人	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及、及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。
94		保健センター	【保健センター・生涯学習 課】 各自が運動の重要性や具体的 な運動方法を知り、自分に	а	【保健センター】 生涯学習課と共同で、筋カトレーニング、 キックボクササイズ、ボディメイクヨガ等、 8回×3コース 24回実施 ・参加者延450人	各自が運動の重要性や具体的 な運動方法を知り、自分に 合った運動を継続し、健康維 持・増進、体力の向上が図れ るよう支援することを目的に 実施します。
95	運動教室の実施	生涯学習課	合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。	а	【生涯学習課】 保健センターと連携し、運動教室やウォーキングを開催しました。 ・教室開催数は、砂沼遊歩道ウォーキング9 回410人、運動教室2回88人	保健センターと連携し、運動教室を開催します。
R2 ~	歯周病検診	保健センター				歯の喪失予防及び口腔内疾患の早期発見を図るため、市民に対して歯周病に係る受診を勧奨し、一定年齢の者を対象に歯周病検診を行うことにより、市民の健康の保持及び増進に資することを目的とします。

	施策の方向性	+m	^		評価及び取組の実績	^			
No.	事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定			
(2)	(2)高齢者の健康づくりへの支援								
	介護予防教室の開催	介護保険課	一般介護予防事業(高齢者の健康では、1000 を目的に表すがいができる。 一般介護予防等を目的に各種では、1000 を目的に各種では、1000 を目的に各種では、1000 を見います。 運動教室のは、1000 を見います。 一般介護予防事業(高齢者が自立を見います。 一般介護予防等を目的に各種では、1000 を見います。 一般介護予なと目が、1000 を見います。 一般介護予なとして、1000 を見います。 はいるようには、1000 を見います。 はいるようには、1000 を見います。 はいるようには、1000 を見います。 はいるようには、1000 を見います。	а	《一般介護予防教室の開催》 ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) 9教室、80回開催(延1,152人参加) ・シルバーリハビリ体操教室 34教室、495回開催(延4,738人参加) ・認知症予防教室 13ヶ所 74回開催(延1,008人参加) 《げんき運動教室》 生活支援サービス事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室を開催。 ・1クール11回実施 ・参加者 実6人 延59人 ・事業費(委託料): 236,000円 *新型コガルス感染拡大防止のため中止した教室あり	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。 ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) ・シルバーリハビリ体操教室・シルバーリハビリ体操教室・シルバーリハビリ体操教室・認知症予防教室(脳活きいきレクリエーション教室、男性のための脳トレ、筋トレ)・シニアのためのパワーアップ教室2020			
97	介護教室の開催	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する 教室等を開催します。	а	《家族介護支援教室》 介護の知識や技術を習得するための教室を開催しました。 ・2か所 参加者12人 ・事業費(委託料):94,055円	介護の知識や技術の習得のための介護家族支援教室を実施 します。			

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	
	事業名			評価	具体的施策、実績件数•費用等	11和24度の事業が足
(3)	妊娠・出産に関す	「る健康」	5援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
98	妊婦・乳児健康診査の実 施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。	а	妊娠期は14回、乳児期は2回一般健康診査を 医療機関に委託して実施しました。 《妊婦健診》 ・受診券交付数 3,711枚 ・受診人員 3,281人(受診率88.4%) 《乳児健診》 ・第1回目受診券交付数 277枚 ・受診人員 230人(受診率83%) ・第2回目受診券交付数287枚 ・受診人員220人(受診率76.7%)	妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。この健診は、母親自身が自分で予約を入れ、医療機関で実施するものなので忘れがちであるため、タイムリーな時期に受診勧奨をしていきます。
99	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	子宮がん(20歳以上の女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	а	早期発見・早期治療のため、医療機関検診と 集団検診のどちらかを選択して受診できるように実施しました。 《子宮がん検診》 ・集団検診(8日間) 698人 ・医療機関検診 1,005人 《乳がん検診》 ・集団検診(10日間) 879人 ・医療機関検診 958人	子宮がん(20歳以上女性対象) 及び乳がん(30歳以上の女性 対象)の早期発見・早期治療を 目的に検診を実施します。
100	マタニティクラス開催	保健センター	妊婦及びその家族を対象に、 安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産 および育児等の指導、助言を するとともに本事業をとおし て母親同士の仲間づくりの支 援を目的として開催します。	а	妊娠前期は、妊娠中の栄養や歯の衛生、生活についてなどの講話や妊婦さん同士の仲間づくりのために年3回実施。妊娠後期は、出産について学び、赤ちゃんのお風呂入れ実習や赤ちゃんのケアについて、そして先輩ママとの交流などを目的に年4回実施しました。・参加人数:51人(妊婦42人、夫7人、祖母2人)	妊婦及びその家族を対象に、 安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産 および育児等の指導、助言を するとともに本事業をとおし て母親同士の仲間づくりの支 援を目的として開催します。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	担当体	11年及事業内台	評価	具体的施策、実績件数•費用等	11個2年度の事業が定
101	保護者対象の学習講座・ 相談事業(子育て講座)の 実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。	а	マタニティクラスのほか、子育で期の支援のために各種教室を開催しています。今年度は、家庭教育の心得やしつけについて、ベビーマッサージや乳歯のケアや虫歯予防について、子どもの褒め方叱り方等、親子一緒に楽しく学びました。 ・講演会回数:5回 ・参加人数:児52人、保護者等86人	妊娠期、子育て期の不安解消 や知識の習得、保護者の交流 の場として、さまざまな講座 を参加しやすいように計画し ています。お子さんの年齢に あったものや保護者の関心が 高い内容、子ども事故予防や 救急時の対応など実施してい きます。
102	ママサポしもつまアプリ (電子母子手帳)	保健センター	ママサポしもつまメールからアプリに変更、妊娠中の健康記録や子どもの予防接種スケジュール・成長記録を自分のスマートフォン等で一括管理できるほか、地域のイベントや子育て情報、災害情報な機能を有しているため、場合と併せて使用するとと様々なと供せて使用することをもの成長への関心を高め、ようになります。	а	妊娠届時にママサポしもつまアプリの登録を説明するとともに、妊婦に配布している支援計画の中にも本事業について掲載したことから、多くの方に利用していただくことができました。 妊娠期や子育てに関する情報を配信し、コンパクトに多くの情報を提供できるよう工夫しました。 ・登録者数 325人	子育て世代包括支援センターにじいろで、母子健康手帳交付時や転入された保護者に対し、登録を促し、楽しみながら活用していただけるようPRしていきます。
103	子育て世代包括支援セン ター「にじいろ」の開設	保健センター	安心して妊娠・出産・育児が できるように、保健師と母子 保健コーディネーターが妊娠 期から出産、子育て期に渡る までの切れ目ない支援を目指 します。ご相談に応じ、必要 なサービスの紹介や、関係機 関と連携し支援していきま す。	а	4月~9月は開設準備期間とし、10月に開設。10月から3月にかけ、母子健康手帳交付117件、電話相談121件、家庭訪問26件、来所相談50件。主に妊婦、産婦、医療機関や関係機関から相談がありました。	安心して妊娠・出産・育児が できるように、保健師と母子 保健コーディネーターが妊娠 期から出産、子育て期に渡る までの切れ目ない支援を目指 します。さらに周知をし、で 産婦さん等が気軽に相談でき るよう充実させていきます。

No.	施策の方向性	担当課			評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
110.	事業名	1534	は他の一尺字条で3日	評価	具体的施策、実績件数・費用等	は他と一次の子太子に
104	不妊治療費助成事業の実施	保健センター	不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を補助します。 《対象年齢・回数》 ・39歳までの方:43歳になるまでに通算6回 ・40~42歳の方:43歳になるまでに通算3回	а	《対象となる治療》 ①特定不妊治療(体外受精及び顕微鏡受精)による治療 ②男性の不妊治療(特定不妊治療に至る過程で行われる治療) 《助成限度額》 ①特定不妊治療1回につき50,000円又は特定不妊治療費の額から茨城県の助成額を差し引いた額のいずれか低い方 ②男性不妊治療費の額から茨城県の助成額を差し引いた額のいずれか低い方 ③別性不妊治療費の額から茨城県の助成額を差し引いた額のいずれか低い方 《利用者》 申請者数: 24件 補助金額: 1,099,216円	不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を補助します。
(4) {	母子の健康に関す	「る支援				
105	乳幼児健診・相談・訪問事 業の実施	保健センター	乳幼児健診未受診者には家庭 訪問等を実施するなど未受診 者対策をさらに強化し、すべ てのお子さんが適切な時期に 健診が受けられ、また保護者 の育児不安や相談等を行える ようにします。	а	乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の解消や保健指導のため乳幼児健診を実施しました。 未受診者へは電話や家庭訪問で状況を把握し、受診勧奨を行うことで、未受診者対策を強化しました。今年度は受診率がアップし、未受診者家庭や継続的な支援が必要な家庭に対しては、定期的に家庭訪問等を実施しました。 ・乳幼児健診受診率:5か月児102.2% 1歳6か月児97.5% 2歳児101.6% 3歳児97.1% ・幼児健診未受診者訪問:実人数26人、延人数27人・養育支援訪問事業:実人数83人、延人数90人	乳幼児健診未受診者には家庭 訪問等を実施し、未受診者対 策をさらに強化します。未受 診者家庭は、ハイリスクでも あるため、関係機関と連携 し、必ずすべてのお子さんが 適切な時期に健診が受けら れ、また保護者の育児不安 相談等を行えるようにしま す。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	끄크∝		評価	具体的施策、実績件数・費用等	は何と十及り尹未りた
106	各種団体からの依頼の健康 教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、 関係機関等からの依頼で健康 やしつけ・栄養等について出 向いて講話・相談等を実施 し、知識の普及を図ります。	а	・幼稚園・小学校からのむし歯予防教室:1 園11人、1校小学生33人・保護者33人 ・熱中症予防教室:1校102人 ・小中学校の学校保健委員会:3校 ・小児生活習慣病予防講話:小学校4校135人 ・健康講座:中学校1校130人 ・性教育:小学校3校104人、中学校2校 173人	幼稚園、保育園、各種団体、 関係機関等からの依頼を受け、健康のこと・栄養について、子ども自身で考える力や 行動変容の力が身につくよう、講話等の内容も研鑚しながら実施していきます。
107	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	就学を迎える年長児の保護者を対象に、就学児健康診査の待ち時間を利用し、健康・栄養・歯科・予防接種や規則正しい生活リズム等について講話等を実施し、知識の普及を図ります。	а	市内の小学校9校にて、就学時健康診査の際に保護者に対して健康に対する知識普及のための講話を実施。就学に向け、規則正しい生活習慣の大切さ、6歳臼歯や虫歯予防、予防接種がきちんと接種できているかの確認等をお話しします。 ・実施回数:9校 9回 370人	市内の各小学校の就学時健康 診査を受ける児童の保護者に 対し、むし歯予防および歯の 健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図ると ともに、正しい知識の普及を 目的として実施します。
108	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康・疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	а	医師や各専門職と連携し、乳幼児の発育発達や親の関わりの大切さなどを学ぶ講話等、健康教育・講話を実施しました。・眼科医、視能訓練士による講演会1回(参加:50人)・キッズインストラクターによるベビー&ママ体操1回(参加:乳児17人、保護者17人)・親業インストラクターによる子育て講演会2回(参加:乳幼児18人、保護者17人、母子保健推進員8人)・歯科衛生士による乳児の虫歯予防について1回(参加:乳児4人、保護者7人)	感染症対策や乳幼児の健康に ついて等、保護者の要望や関 心の高いテーマも取り入れな がら知識の普及を図ります。

Ma	施策の方向性	担当課	今和元年度事業内容	令和元年度事業内容 評価及び取組の実績		
No.	事業名	[건크i木	1741儿牛皮争未236	評価	具体的施策、実績件数・費用等	令和2年度の事業予定
109	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	母子保健の向上を図るため、 乳幼児健診時の協力、遊びの 交流会等の開催を通し、地域 の母子の身近な相談役と、予母 サポで乳の周知や啓発活動を 保健事業の周知や啓発活動を 行います。 令和元年度から毎月実施のあ そびの教室に母子保健推進員 が1回につき2~3人が加わ り、保護者や児の育児支援を 行います。	а	母子保健の向上のため、乳幼児健診や保育サポートなど多くの活動を実施しています。 ・母子保健推進員 77人 ・乳児家庭訪問件数 11件 ・乳幼児健診サポート 70人 ・あそびの交流会企画運営 17人 ・特定健康診査受診者の育児サポート 3回 21人 ・あそびの教室サポート 8回 20人	母子保健の向上を図るため、 乳幼児健診時の協力、遊びの 交流会等の開催を通し、しい の母子の身近な相談役と予ら 保護者支援を行います。 母母を別幼児健診などの母 接種や乳幼児健診などの母 保健事業の周知や啓発活健 保健事業の周知や啓子保健お でいます。また、母手作り でいます。 を発います。 を必ずる を発います。 を必ずる を発います。 を必ずる を発いる。 を必ずる をでします。 をでしま。 をでします。 をでします。 をでします。 をでしま。 をでします。 をでしま。 をでします。 をでします。 をでしま。 をでし。 をでし。 をでし。 をでし。 をでし。 をでし。 をでし。 をでし
110	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の児と離乳食後期の9~10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。	а	管理栄養士が作った離乳食を保護者等に試食をしていただき、なめらかさや味を確認した後、離乳食の作り方や与え方、月齢にあわせた注意点などの講話を実施しました。 《離乳食前期(パクパク離乳食教室)》 ・6回実施 ・実人員:児90人、親108人 《離乳食後期(カミカミ離乳食教室)》 ・6回実施 ・実人員:児79人、親91人	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の時期(3~4か月)と離乳食後期の時期(9~10か月児)を対象に、離乳食教室を実施します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	
INO.	事業名	担当味	1740几千皮争条约台	評価	具体的施策、実績件数・費用等	11個2年度の事業が定
111	こんにちは赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々ての家庭を訪問し、子育をでなる情報といる情報提供等ので支援に関する情報提供等の地域を行うとと、母子の地域のでは一つなり、大きなのではます。のでは、第2子以降もすべてのではでは、第2子以降もすが対のでは、第2子以降もすが対のでは、第2子以降もすが対のでは、第2子以降もすが対のができる。	а	生後2か月までを目安に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し、母親の相談や育児不安に対する支援などを行います。 ・対象実人員 261人 ・家庭訪問実人員 261人(家庭訪問実施率100%)	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。
112	母親クラブの活動支援	子育て支援課	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。	а	市内1クラブ(母親クラブ)の活動に対し、事業費の一部を補助しました。 ・地域組織活動育成事業費補助金 126,000円	子どもの健全育成のために、 自宅にて育児している母親た ちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。

Mo	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
No.	事業名	12 크i木	70111111111111111111111111111111111111	評価	具体的施策、実績件数・費用等	□和∠牛皮の事業では
113	5歳児発達相談・5歳児 キッズの実施	保健センター	子どもの発達や対人関係、社会性などを確認し、支援が切りを発達である。 対学までで受いる が学まがらります。 がいる では できない できない できない できない できない できない できない できない	а	《5歳児発達相談》 市内すべての保育園、幼稚園、認定こども園を訪問する訪問型で16か所、また市外通園者および未登園の児のために保健センター来所型で3回実施しました。 ・受診者322人/対象者338人(95.3%)・スタッフ:臨床心理士,保健師,歯科衛生士,園の先生方 《5歳児キッズ》 5歳児発達相談にて発育等に心配があるお子さんを対象に、小集団の教室でさまざまな遊びや体の使い方、ルール遊び等の学びを通して相談支援を行いました。 ・年長108人参加者21人(延82人)・年中75人参加者41人(延102人)・スタッフ:療育指導員,保健師,保育士,教諭,キッズインストラクター	《5歳児発達相談》 から発達相談》 から発達をでいる。 が関連をできないでは、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、
114	産婦健診・ 産後ケア	保健センター	出産後間もない産後2週間と1か月の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、産後うつ及び新生児、乳児への虐待を予防することを目的に産婦健診を行います。また産婦の体調や育児に対し、特に支援を必要とする産後4か月までの産婦に対し、育児支援、不安軽減のため産後ケアを実施します。	а	《産婦健診》 ・受診延人数477人 《産後ケア》 ・2人 ◆産婦健康診査を実施したことで、医療機関からの情報提供が増え、支援の必要な産婦を早期に把握することができるようになっています。 ◆医療機関との連携により、支援が手厚くなっています。産後ケアについては、保健師が不安がある方に訪問や電話対応で解決したため、利用者が少なかった。今後はさらに周知を工夫し、必要な方は利用できるようにしていきます。	包括支援センターにじいろで、早期訪問・継続訪問で支援します。さらに、産後早期に支援が必要な産婦に対し心身ケアや育児指導等を提供

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名		ם ניוא על אירטיטיט	評価	具体的施策、実績件数・費用等	いって一大ダンチ末りた
115	ことばの教室	保健センター	カ行やサ行など発音がうまくできない、話しはじめがつまってしまうなど、ことばに関する心配があるお子さんや保護者、園の先生方を対象に、相談に応じ継続した個別指導をおこないます。	а	・開催数 12回・参加延人数 児87人、保護者103人	ことばに関する相談の希望も 多く、また継続した指導が必 要なことから、今年度から月 2回に回数を増やし実施しま す。
R2 ~	1歳児相談	保健センター				1歳の誕生月に発育発達の確認、初の誕生日を祝福し、保護者への育児の労いをすることで、育児の楽しさや児への愛着を再確認してもらい、虐待や育児ストレスの予防につなげます。また、保護者の話し合いの場を設け仲間づくりを促進します。
R2 ~	スポットビジョンスク リーナーによる3歳児視 力検査	保健センター				子どもの目の異常に対する早期発見・早期治療は非常に重要であり、特に生後最初に視力検査を実施する3歳児健診において、異常を早期に発見し受診・治療につなげることが、子どもの弱視改善に非常に効果的であるため、機器を導入した検査を開始します。
R2 ~	ロタウイルスの定期接種	保健センター				乳幼児に重度の脱水症を引き起こすロタウイルス胃腸炎予防のため、令和2年10月1日からロタウイルスワクチン予防接種がA類疾病に政令で追加され定期接種として開始します。

	佐笠の古白州		評価及び取組の実績			
No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価	「日本の一番を表現した。 日本の一番を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表現した。 日本の一を表記を表現した。 日本の一を表記を表現した。 日本の一を表記を表現した。 日本の一を表記を表現を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	令和2年度の事業予定
	3 717 0	上一六一	L た『亡〈〈〈なんみとま』ので			
			た防災等の体制の確	<u> 17</u>		
(1)	男女共同参画の社	見点に立っ	った防災体制の整備			
116	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	消防交通課	関東東北豪雨災害を踏まえた 地域防災計画改定の際、男女 共同参画の視点に立った改定 案の検討を行います。	а	下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画推進 副委員長をはじめ6人の女性に委員を委嘱 し、地域防災計画の検討を行います。	女性委員等に参加していただ き、広く意見を聞いていきま す。
117	自主防災組織における女 性視点での活動の充実	消防交通課	自主防災組織の結成時や活動 に際し、女性の視点に立った 活動や組織運営に取り組むよ う、助言などを行なっていき ます。	b	自主防災組織が2組織結成されました。出前 講座の実施数及び女性参加者が少ないことが 課題です。	助言等を継続すると共に、女 性が参加しやすい講座などを 検討していきます。
118	消防団への女性の加入推進	消防交通課	下妻市消防団への女性の加入 を推進し、本部付け団員とし て、住民に対する防火教育 を、広報紙等を通じて実施し ます。	а	加入促進の広報活動に努め、11人が加入しております。	広報紙等を活用し、勧誘に努 めていきます。
119	婦人防火クラブの活動の 充実	消防交通課	火災防止のため、市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等への参加協力をし、予防・消防活動の普及高揚を図ります。	а	66人のクラブ員が、市主催の消防出初式、 防災訓練等へ参加協力し、予防・消防活動の 普及高揚を図りました。	市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等へ参加協力し、防火に関する活動を行っていきます。

Ma	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容 評価及び取組の実績			
No.	事業名	記述	TM儿牛皮争来内台	評価	具体的施策、実績件数・費用等	カ州と牛及の事業が足
(2)	子どもの安全をで	する施策の	の推進			
	交通安全教育の実施	消防交通課	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。 【事業内容】 ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全よいこの表彰、ポスターンクール等の表彰の表彰の支達をよいこの表彰の表彰の大道の大変の表彰の大道におけるでは、講演会がにおけるでは、講演会がは、講演会がは、講演会がは、「ないというでは、「ないとないとない。」	а	警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 交通安全母の会下妻支部が中心となり、交通安全ポスターコンクールを実施し市内小学校から602点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。 交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。	部」を中心に、交通安全に関
121	防犯活動(防犯ボラン ティア活動)の推進	消防交通課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。	а	加入者に対して講習会等を通じ、防犯意識の 高揚を図りました。 ・登録者 609人(令和2年3月末現在)	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。 パンフレットやホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容		評価及び取組の実績	令和2年度の事業予定
INO.	事業名	15	は他がは牛及事業が当日	評価	具体的施策、実績件数・費用等	いれて大学(シダキュル)
122	子どもを守る110番の家 事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	а	保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。令和元年度「子どもを守る110番の家」件数は892件でした。	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。
123	見守りボランティア活動 事業の実施	指導課	登下校時の事件事故から児童・生徒を守るため、見守りボランティアがウォーキングなどとあわせて見守りを行います。	а	見守りボランティア登録者数 162人	登下校時の事件事故から児 童・生徒を守るため、見守り ボランティアがウォーキング などとあわせて見守りを行い ます。